

建設交通部所管施設における指定管理者候補団体について

令和6年12月
建設交通部

1 指定管理者候補団体

施設名	指定期間（予定）	団体名	代表者	所在地
府営住宅吉田近衛団地ほか21団地	令7.4.1～令12.3.31	株式会社東急コミュニティー	木村 昌平	東京都

2 今後のスケジュール

指定管理者候補団体と管理に係る細部の協議を行い、次期府議会定例会での指定議案の提出に向け手続きを進めることとします。

□ 選定審査会での審査結果

▶ 審査結果

施設名(所在地)	指定管理者候補団体名	選 定 理 由 等	
府営住宅吉田近衛団地ほか21団地 (京都市(西京区を除く))	株式会社東急コミュニティー	・自治会活動の支援を目的とした職員を2名配置する提案があり、自治会活動の課題解決に大きく貢献することが期待されること。 ・家賃の収納・督促体制を強化するため、副所長を2名体制とし、収納・督促事務の担当職員を新たに配置するなど、組織体制の整備を評価したこと。	
		申請団体（1団体）	評価点
		株式会社東急コミュニティー	77.2

※評価点（100点満点）は各委員の平均値

※審査基準：①法令遵守による適切な管理（適否の審査）、②安定した管理能力、③施設の効果的な管理、④施設の効率的な管理

※審査方法：選定審査会において、応募提案に関する書類審査及び申請団体のプレゼンテーションを聴取し、総合点数評価方式（サービス内容や収支計画などを総合的に評価）により、候補団体を選考。

▶ 選定審査会委員及び審査経過

< 部会長 >

山下 淳（元関西学院大学法学部教授）

< 委員 >

安下 ひろみ（税理士）

佐竹 幸子（社会福祉法人京都府社会福祉協議会理事）

石本 浩治（公益財団法人日本賃貸住宅管理協会京都府支部副支部長）

岡本 哲夫（公益財団法人京都府宅地建物取引業協会事務局参与）

< 審査の経過 >

・9月2日 第1回選定審査会（選定基準及び審査内容の協議）

・11月26日 第2回選定審査会（応募団体からのヒアリング、提案審査）